

福音宣教者の養成のために

日本カトリック司牧司教委員会

兄弟姉妹である信徒、修道者、司祭の皆さん

はじめに

一九八七年十一月に京都で開催された第一回福音宣教推進全国会議（以下、第一回全国会議と略します）は、日本の教会が優先的に取り組まなければならない課題を実現していくために、十三の提案と一つの特別提案を司教団に提出しました。そのなかの一つとして「信徒、修道者、司祭、司教のための生涯養成の制度化」（注①）が提案されました。これは、今日の日本のキリスト者が「生活から信仰を、社会の現実から福音宣教のあり方を見直し」（注②）、社会とともに歩む信者となるための不可欠の条件として出されたものです。この会議で確認された「信仰と生活の遊離」を乗り越え、自分たちのおかれた場で信仰を生き、福音の宣教者となる使命を果たすために、生涯養成の充実が強く望まれたわけです。

この提案にこたえて、司教団は生涯養成プロジェクト・チームを結成し、具体的に信仰養成のあり方の検討、研究に取り組みました。このチームは一九八九年五月、正式なチームとして発足し、一九九〇年八月、日本の教会における信仰の生涯養成のための指針『キリストの背丈に達す

るために』を作成しました。

一九九三年十月、第二回福音宣教推進全国会議(以下、第二回全国会議と略します)が長崎で開催され、そのときに提出された答申「展望」にこたえる司教団文書『家庭と宣教―家庭を支え福音を生きる教会共同体の実現をめざして―』が一九九四年三月に発表されました。答申のなかには、「現実を識別して生きる信仰者の養成」の必要性が明確に提示されていきましたので、司教団はこれらの提案をしっかりと受けとめ、信仰の生涯養成についての基本を示す以下の文書を新たに司牧司教委員会から発表することにいたしました。

二十一世紀へ向かうキリスト者として

教会はいつの時代でも、すべての信者に、人となられた神の子イエス・キリストを、人間の理想、キリスト者の真の姿として示してきました。二十一世紀へ向かおうとする今日、日本の教会は、わたしたち一人ひとりがキリストによってこの世に派遣され、キリストとともにこの世の救いのために生きる「福音の宣教者」となれるように、全信者の養成に積極的に取り組もうとしています。

わたしたちの生活と活動の場である現実の世界には、希望と不安、成功と失敗、対立する価値

観などがひしめき合い、善と悪、正義と不正が混在しています。そのなかで、多くの人は正しい道を探しあぐねています。「派遣される」とは、そういう人々のなかに入っていく、ともに喜びと苦しみを分かち合い、救いのメッセージを伝える使命が与えられることです。使徒たちは、「父がわたしをお遣わしになったように、わたしもあなたがたを遣わす」（ヨハネ 20・21）という復活されたキリストのことばを受けて、福音の宣教者としての使命を与えられました。使徒たちと同じ使命を与えられている教会は、世の救いのために命をささげたキリストを人々に伝え、すべての人の永遠の救いのしるし、また道具として、この世に存在しています。教会がこの使命を果たしていくために、わたしたちキリスト者は、いつでもどこにおいても、救いの福音の宣教者としての使命を託されているのです。

わたしたちが生涯をとおして宣教の使命を果たしていくためには、年齢、境遇、社会的役割や働きに応じた、信仰者としての不断の成長が求められます。ところがこれまで日本の教会では、幼少年期の祈りや教理教育、堅信や結婚の秘跡の準備がおもなもので、成人洗礼者の場合でも、キリスト教入門式後の教理の手ほどき、洗礼志願期の最終準備、ところによって入信の秘跡直後の導きが行われる程度で、生涯にわたる養成への取り組みは十分ではありませんでした。信仰というものは日々の具体的な生活のなかで、はぐくまれ成長していくもので、その養成は生涯にわ

たつて継続されてこそその真価が発揮されるものなのです。

そこでまず、わたしたちが生涯をおして福音の宣教者として成長し続けることができるための源泉がどこにあるのかを、しっかり確認しておく必要があります。

神の家族の交わりのなかでー養成の源泉と使命の確認

信仰は、神から与えられるかけがえのないたまものです。そして、そのたまものをはぐくみ成長させてくださるのは神ご自身です。神は、キリストを信じるわたしたちを、神の家族と呼ぶ教会をおして教え導くことを望んでおられます。わたしたちは、その教会をおして神と兄弟姉妹と交わり、教会の交わりのなかで信仰体験を深め、教会とともに、教会をおして世界へ派遣されていくのです。

神の家族の交わりが深められる場はいろいろありますが、そのなかでもっとも重要なものは、日曜日ごとの感謝の祭儀です。この祭儀をおして、わたしたちはともに神のことに耳を傾け、キリストとともに神に感謝をささげ、いのちの糧に養われ、司祭の派遣の言葉を受けてそれぞれの宣教の場へと出かけていきます。一週間のうちに行われるさまざまな形の活動や養成も、すべてこの感謝の祭儀とのつながりが保たれてこそ本来の価値を発揮できるのです(注3)。

洗礼によって神の子とされた者はすべて、キリストの祭司、預言者、王としての普遍的な使命にあずかり、キリストのからだに属する生きた肢体として、その固有の働きと役割を与えられています。聖パウロはコリントの信徒への手紙のなかで、からだは一つでも、多くの部分があつて、各部分は聖霊から与えられたたまものに応じて全体の益のために尽くすのだと説明しています（一コリント12章参照）。わたしたちは、各部分に与えられる固有の恵みを「カリスマ」と呼んでいます。信仰の生涯養成においては、各自が自分に対する神の呼びかけに気づき、与えられた恵みに目覚めて、自分の使命を果たしていこうとする心構えを培うことが大切です。それは、わたしたち一人ひとりが自己養成の責任者になるということでもあります（注4）。

わたしたちはともすれば神からの恵みやカリスマに気づかないか、過少評価しているきらいがあります。わたしたちのうちに使命感が育たない大きな理由はそこにあるのかもしれませんが。それに気づくならば、神の恵みに対する感謝と喜びの気持ちが高まり、神の呼びかけにこたえて自分を惜しみなくささげることができるようになるでしょう。

現代の教会の大きな特徴ともいえる、各種のグループ、共同体、運動などの種々の形の集まりは、それぞれの共同体的「カリスマ」を有し、メンバーはそのなかで養成され、教会全体に特別な刺激を与えています（注5）。

教会が宣教の使命を効果的に果たすことができるようになるためには、わたしたち一人ひとりが福音の精神に生き、宣教の熱意に燃える信者に変えられていく必要があります。教会を訪れる人々が教会のなかに自分たちの生活を照らす光を感じ取れるような共同体に成長させていこうという、わたしたち自身の意欲が必要です。

そのためには、わたしたち教会共同体が、ともに養成され合うことに喜びと意義を見いだすことができる「養成共同体」に変わっていくべきだと考えます。そして、基盤となるそれぞれの「養成共同体」から家庭、職場、社会へとネットワークの輪を広げ、各自の多種多様な経験と立場を生かし、周りの人との交流や助け合いを進めていくならば、わたしたちの教会は、これまでより視野が広く、一人ひとりの心の動きを敏感に受けとめることができる共同体に変えられていくことでしょう。

福音宣教推進全国会議の視点に立ってー重視すべきことがら

第一回全国会議の答申にこたえて発表した『ともに喜びをもって生きよう』のなかで、わたしたち司教は、「信仰を、おきてや教義を中心としたとらえ方から、『生きること、しかも、ともに喜びをもって生きること』を中心としたとらえ方に転換したいと思います」(注6)、そして

わたしたち教会共同体は、「裁く共同体ではなく、とくに弱い立場におかれている人々を温かく受け入れる共同体に成長したいと思います」（注7）と宣言いたしました。そして第二回全国会議の答申にこたえて発表した『家庭と宣教』のなかでも、「現実のなかで理想を求めて努力するには多くの困難を伴いますが、それを一つひとつ克服して前進していくことをキリスト者の道であり、そこにこそ大きな喜びがあります」（注8）と呼びかけました。

キリスト者には、福音の精神に生きる者、福音の宣教者として人々の喜びと希望、悲しみと苦しみを、キリストの弟子である自分たちの喜びと希望、悲しみと苦しみとして受けとめ、とくに貧しく苦しんでいる人々のなかにキリストを見いだし、彼らと連帯して生きることが求められています。第一回全国会議の答申（とくに柱Ⅰ・提案Ⅰ）にも第二回全国会議の答申（「教会共同体」の項2）にも、そのことが強くうち出されています。そこで日本の教会は、信者の生涯養成にあたって次のような点を重視すべきだと考えます。

第一に、激変する社会の実情を正しく理解し、それに福音の光を当てて具体的にどう取り組むかを考えることです（注9）。社会にあるさまざまなグループ活動に積極的に参加し、差別や抑圧に苦しむ人々との交わりを深め、互いに助け合っていくことは、わたしたち自身を成長させていくこととなります。また、隣接する国々の教会と連携を密にすることによって、真の兄弟愛に

基づいた国際化を実現していくための役割を担うこともできるでしょう。「社会のなかに生きるキリスト者」として、教会の社会教説の研究や基本的人権等に関する学習などをおしての養成も必要です(注10)。

第二に、さまざまな分野の知的研究と同時に、「体験」を評価し、生活から信仰を、社会の現実から福音宣教のあり方を見直していく(注11)ことも大切です。それによってキリスト者は、信仰と生活を統合させた生き方ができるようになるでしょう(注12)。また、たてまえではなく、生活の現場で生じる問題や悩みを本音で分かち合える雰囲気をつくることも大切です。

第三に、信徒、修道者、司祭の役割を明確にし、全信者の協力態勢が整った教会となることです。信徒の奉仕職を開拓していくことも必要です(注13)。小教区の内外でグループをつくり、それを活性化することのできるリーダーを養成する(注14)ことで、信徒の自主的な活動がもっと活発になっていくことでしょう。

第四に、キリスト者のライフサイクルを考慮した養成のプログラムも必要です。第二バチカン公会議が「教会の希望」と呼んだ少年少女、青年男女は、その存在そのものによって、またそのはかり知れない力によって、現在と将来の教会に豊かな実りをもたらしてくれます。そのためには、彼らには彼ら独自の使命があることを自覚できるようにするための手助けが必要になります。

彼らの信仰育成を充実したものにするための研究と人材と経費を惜しんではなりません(注15)。高齢化社会が進む今日、高齢者の豊かな経験と知識を評価し、福音宣教の分野でその年齢ゆえに果たし得る独特な役割に向けての養成の充実が要望されます。女性の地位と役割についての理解が、教会内でもっと深められる必要があります(注16)。女性自身がもつ特別な召命が、教会のさまざまな分野で開花するよう願うものです。また、壮年男性の信仰養成も、大きな課題です。最後に、わたしたちの信仰体験が日本人の心情にぴったりと合うものになるよう、わたしたちの祈りや典礼表現、そして聖書の読み方にも、日本文化の長所を積極的に取り入れるための努力が強く望まれます(注17)。

豊かな養成の場―生活の場や多様な共同体での養成
信仰の恵みは、それぞれの生活の場を土壌として成長し成熟します。これまでの教会の信仰教育では、生活や社会とのかかわりの視点からの取り組みが弱く、その結果、「信仰と生活の遊離」、「教会と社会の遊離」が助長されていた事実を、わたしたちは第一回全国会議で反省しました(注18)。実生活から離れた信仰教育は、いわゆる純粹培養になりかねません。

結婚および家庭の生活は人間形成の自然な場であり、キリスト者の信仰が育ち成熟する最適の

場です。家庭生活においては多くの困難がありますが、勇氣をもってそれらに取り組んでいくことにより、家庭を信仰養成の場とすることが出来ます。混宗婚が圧倒的に多い日本の現状では、家族内の相互養成は確かに困難です。しかし、それぞれの宗教のなかにある豊かさを分かち合い、福音の価値を確かなものにする、きわめて効果的な信仰養成の場であることも自覚すべきです（一ペトロ3・1参照）。

小教区では、同じ地域に住み、互いに名前で呼び合える親しさのなかで、典礼、教理、靈性の確実な養成を受けることができるような態勢をつくらなければなりません。また、小教区内の地区の集まりや各種の団体、グループ活動なども、効果的な養成の場となります。信仰の共同体に所属する安らぎと信頼が深まると、個人や家庭の問題や悩みも無理なく本音で分かち合えるようになります。

教区レベルでは、小教区レベルで実施できないさまざまな養成方法の可能性が広がります。小教区と教区の間接的なレベルにある近隣のいくつかの小教区がともに手を取り合うことによって、いろいろなアイデアが実現可能なものに変えられていくことでしょう。

さまざまな形で使徒職をめざす団体や運動は、固有の使命を果たすために段階的な養成に努めています。聖書と祈り、典礼と使徒的活動が均衡よく整えられている共同体ですから、すぐれた

信仰養成の場として大いに活用すべきものです。

福祉や教育の場も、数少ないキリスト者の職員や教師・学生・生徒たちにとって、宣教精神を養うためのまたとない環境といえます。

社会生活の分野も、生涯養成の場であることを忘れてはなりません。キリスト者はそれぞれの分野にある非福音的な側面を改めるように努力し、人間性を高める新しい経済社会システムづくりと新しい文化を築いていく役割をもっています。環境、労働、平和、公正、正義、人権など社会の諸問題についても学習し、福音の立場から考え、行動できる人間でありたいものです。日本の社会は正義に基づいたキリスト者の発言と行動を求めているからです。

ともに成熟をめざしてー養成の方法と制度化

信仰養成は、信徒、修道者、司祭、司教が「ともに」行うことが望ましいと考えます。先生と生徒といった講義方式が必要な場合もありますが、「だれかがだれかを一方的に育てるのではなく」（注19）、基本的には、互いの立場を超えた分かち合いを通して相互養成を行うことで、神の民としての横のつながりがより深まり、本音で語ることもやさしくなるでしょう（注20）。だれもが回心と刷新を必要としているのですから、心を開きさえすれば、だれからでも多くのこと

を学ぶことができるはずです(注21)。

しかしまた、世代別、職能別に互いの信仰を育てることも大切です(注22)。幼児期から小・中学校を経て高校を終えるまでは、発達段階に従った基礎的な養成がまず必要です。その後なお勉学を継続する者においては、信仰のより深い理解と実践に至るための適切な方法が必要となります(注23)。初めて社会に巣立つ人、勤労者、子育て中の夫婦、高齢者などの養成には、それぞれに固有のものが要求されるでしょう。

これらの養成の基礎として、幼児期ないし求道期から、祈りや感謝の祭儀を中心とした教会共同体との交わりや聖書への親しみを深め、救いの歴史と信仰の真理を段階的かつ体系的に学んでいく信仰教育が重要であることは、いうまでもありません(注24)。

このような種々の養成にかなったプログラムを開発し企画するには、専門家の参画も大切ですが、同時に、国内外のさまざまな経験を生かし、日本の文化や時代の要請をも踏まえた、生活と密着した新たな企画が求められます。また、養成にあたる者が互いの研究と経験を持ち寄って、いっそうすぐれたものをつくり出していくことも求められます。

第一回全国会議の答申(注25)にこたえて日本の司教団が名古屋に設置した日本カトリック研修センターは、わが国の信者の生涯養成の推進施設で、福音宣教をめざす生涯養成を行うべく前

記の理念と方法論に基づいたプログラムを開発し、その企画および実施にあたっています。

信仰の生涯養成は、かけ声だけではなく、着実に推進されていかなければなりません。その一つの手段として、養成の「制度化」が考えられます。今日、継続的で体系的な信仰養成、年齢や境遇、職業や社会的な責任に応じた広範囲な信仰養成、使徒職活動や信者の奉仕職向けの養成などを求める声が高まっています。第一回全国会議でこの信仰の生涯養成制度を確立することが提案された(注26)のは、時宜を得た発想であったと思われれます。ここでいう「養成制度」とは、義務とかおきてとかで縛るというものではなく、よりゆき届いた便宜を与えるための手助けのことです。

修道者の養成制度は、すでにかなり進み効果をあげています。教区司祭についても、最近、日本の全教区がこの制度化に向けて可能な範囲で積極的に取り組む方針がうち出されました。各教区の事情に合わせた今後の具体化が強く望まれています。司牧にあたっては、生涯養成のために現場から長期間離れることに難しさを感じていますが、この問題を克服することが、司祭の生涯養成制度を具体化するうえでのかぎとなります。その一つとして、教区間あるいは修道会、宣教会との協力体制も含めた全体的な対策が望まれます。

養成の制度化にあたっては、信徒、修道者、司祭、司教それぞれの立場に応じて、参加者の選

択、企画の内容や日数の検討、養成担当者の確保、養成費の予算化といった事がらを、教区レベルあるいは小教区レベルで計画する必要があります。

生涯養成への情熱

日本の社会が複雑に変化していくなかで信仰が本来の意味でわたしたちの生きる力となるためには、たえず学び、キリスト者としての生き方を日ごとに深めていこうとする積極的な姿勢が、これまでも増して求められます。信仰の生涯養成は、キリスト者としての成長そのものを左右する重要な要素だからです。

わたしたちは、漠然とした「生きがい」を求めて何かを学習しようとするではありません。キリストの弟子として、また福音の宣教師として、生涯キリストとともに歩いていくことができ、その恵みを求めて、養成を受け続けていこうとしているのです。それは聖パウロが言う「成熟した人間になり、キリストの満ちあふれる豊かさになるまで成長する」(エフェソ4・13)ための努力であり、神からいただいた恵みを大切にしようとする、深い感謝の表明でもあります。

養成の努力はむなしとか、今のままでよいとか、時間がないとかといういろいろの理由で、わたしたちの刷新への意欲が消し去られそうになることもあります。しかし、五タラントンある

いは二タラントンを預けられたしもべが、「忠実な良いしもべだ。よくやった。お前は少しのものに忠実であったから、多くのものを管理させよう。主人と一緒に喜んでくれ」(マタイ25・21、23)ということばをいただけるというたとえ話をとおしてのイエスの呼びかけにこたえて、神からいただいたタレントを神と人々のために有益に使うことができるように、わたしたちは互いに手をたずさえながら、生涯養成の歩みを続けていきたいものです。

わたしたち司教は、二十一世紀の教会づくりをめざして、信者の皆さんと一緒に回心と刷新の道を前進していきたいと決意しています。

一九九四年十二月八日

日本カトリック司牧司教委員会

注

- (1) 第一回福音宣教推進全国会議「答申」柱Ⅰ・提案2（『ともに喜びをもって生きよう―第一回福音宣教推進全国会議にこたえて―』所収）。
- (2) 同「答申」柱Ⅰ参照。
- (3) 第二バチカン公会議『典礼憲章(Sacrosanctum Concilium)』9、10参照。
- (4) 教皇ヨハネ・パウロ二世使徒的勧告『信徒の召命と使命』58参照。
- (5) 同29参照。
- (6) 『ともに喜びをもって生きよう』6ページ。
- (7) 同5ページ。
- (8) 『家庭と宣教―家庭を支え福音を生きる教会共同体の実現をめざして―』14ページ。
- (9) 第一回福音宣教推進全国会議「答申」柱Ⅰ・提案1参照。
- (10) 教皇ヨハネ・パウロ二世『信徒の召命と使命』60参照。
- (11) 第一回福音宣教推進全国会議の課題発表に際しての司教団メッセージ（『開かれた教会をめざして―第一回福音宣教推進全国会議公式記録集―』所収）参照。
- (12) 教皇ヨハネ・パウロ二世『信徒の召命と使命』59参照。
- (13) 同23参照。
- (14) 第一回福音宣教推進全国会議「答申」柱Ⅱ・提案2、第二回福音宣教推進全国会議「答申」教

会共同体の項1（『家庭と宣教』所収）参照。

(15) 第一回福音宣教推進全国会議「答申」柱Ⅱ・提案3、第二回福音宣教推進全国会議「答申」教会共同体の項5参照。

(16) 第一回福音宣教推進全国会議「答申」柱Ⅲ・提案3、第二回福音宣教推進全国会議「答申」教会共同体の項2参照。

(17) 第一回福音宣教推進全国会議「答申」柱Ⅲ・提案2、第二回福音宣教推進全国会議「答申」教会共同体の項4、『家庭と宣教』10ページ参照。

(18) 第一回福音宣教推進全国会議「答申」柱Ⅰ・提案2参照。

(19) 同「答申」柱Ⅱ・提案1。

(20) 同参照。

(21) 『家庭と宣教』11〜13ページ参照。

(22) 第一回福音宣教推進全国会議「答申」柱Ⅱ・提案1参照。

(23) 教皇ヨハネ・パウロ二世『信徒の召命と使命』58参照。

(24) 教皇ヨハネ・パウロ二世『要理教育に関する使徒的勧告』18参照。

(25) 第一回福音宣教推進全国会議「答申」柱Ⅰ・提案2、柱Ⅲ・提案4。

(26) 同「答申」柱Ⅰ・提案2。

事前に当協議会事務局に連絡することを条件に、通常の印刷物を読めない、視覚障害者その他の人のために録音または拡大による複製を許諾する。ただし、営利を目的とするものは除く。なお点字による複製は著作権法第37条第1項により、いっさい自由である。

日本カトリック司牧司教委員会
福音宣教者の養成のために

1994年12月20日発行
1995年2月20日第2刷発行

発行 カトリック中央協議会
東京都江東区潮見2-10-10
日本カトリック会館内
〒135 ☎ 03-5632-4411
